

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	万世地区 (片子、金谷、堂森、牛森、桑山、梓山下、梓山中、梓山上、刈安)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進んでおり、後継者のいない農業者がほとんどのため、今後担い手が不足することが懸念される。

また、圃場面積が小さく石が多いことや、農道幅が狭く、U字溝が少ないために農作業が困難なところ、他にもイノシシなどの獣害を受けているところがあり、今後農業意欲の衰退による耕作放棄地の更なる増加が懸念される。

そのため、新たな担い手の確保・育成や、水路・農道の整備、獣害対策に重点を置き取り組んでいく必要があり、担い手となり得る者の確保・育成や水路・農道の整備方針、また獣害への対策方法を検討していく必要がある。

【地域における主要な作物】 水稻、そば、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

新たな担い手が確保できるまで現状を維持しながら、出来る限り耕作者ごとに農地を集約して効率化を図る。生産量が安定して収穫できる米・そば・大豆栽培を今後も推進するとともに、ニーズの高い作物の検討や多面的機能支払交付金を活用した水路・農道の整備を行い、また電気柵等の獣害対策の拡充により、生産性の向上による農業所得向上に繋げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	138.15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	138.15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、畜舎(農業用施設用地)及び農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や認定新規就農者などの担い手の経営意向を踏まえたうえで担い手中心に農地を集約し、全体的な効率化を図る。 また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、地権者を含めた話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手や目標地図に位置付けた方に計画的に貸し付けしていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業に取り組む予定はないが、将来は土地改良し、圃場を広くする必要がある。まずは多面的機能支払交付金の活用による水路・農道等の管理や補修作業、用排水路整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外からの営農組織に依頼するとともに、法人化での作業を行う。土木業などの異業種の農業への参画を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、大豆については大規模法人等へ委託するとともに、水稻防除体制をJAに依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止策

獣へのGPS取付、補助金を活用した電気柵の設置、被害金額の正確なデータ取得を行う。

⑦保全・管理等

多面的機能支払交付金の活用により、農道・水路の保全管理及び整備に取り組む。